

<対策のポイント>
水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える要因への対策が不可欠であるため、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊による被害の軽減等の対策技術の開発**を支援します。また、海洋生態系を維持しつつ持続可能な漁業を実現するため、**海洋保護区や国際的な議論の動向等の調査・分析等**を行います。

<事業目標>
主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減技術等の開発**
 - ① 栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築するとともに、**漁場環境モニタリングの手法を開発**します。
 - ② **赤潮による被害軽減手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発**します。
- 2. 栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発**

色落ちの被害が発生した海藻類への**適切な栄養塩供給手法**の開発を支援します。
- 3. 赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発**

自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。
- 4. 海洋生態系保全国際動向調査**

ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析等**を行い、我が国における**適切な管理措置等の検討・普及等**を行います。
- 5. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価**

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

